

新「宇宙基本計画」工程表（素案）に関する意見募集について

平成26年11月22日

内閣官房宇宙開発戦略本部事務局

内閣府宇宙戦略室

政府は、平成20年8月に施行された宇宙基本法（平成20年法律第43号）第24条に基づき、宇宙基本計画を策定することとしております。

現行の宇宙基本計画は、平成25年に策定されましたが、その後我が国の宇宙政策を取り巻く環境は大きく変化しています。我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、我が国の安全保障上の宇宙の重要性が増大しています。一方、我が国が自前で宇宙開発利用を行うための宇宙産業基盤は揺らぎつつあり、その回復・強化が我が国にとって喫緊の課題となっています。こうした環境変化を踏まえ、宇宙政策の基本方針を再構築し、宇宙基本法の理念を貫徹するため、ここに新たな宇宙基本計画を策定することとしました。新たな宇宙基本計画は、国家安全保障の基本方針として平成25年12月に策定された「国家安全保障戦略」に示された新たな安全保障政策を十分に反映するとともに、産業界の投資の予見可能性を高め、産業基盤を強化するため、今後20年間程度を見据えた10年間の長期整備計画とすることとしました。

新たな宇宙基本計画の本文に相当する新「宇宙基本計画」（素案）につきましては、平成26年11月21日（金）をもって意見の募集を締め切ったところですが、今般、宇宙政策委員会の審議を経て、新「宇宙基本計画」（素案）の付属書となる各プロジェクトについての工程表（素案）を取りまとめました。このため、広く国民の皆様から、下記のとおり、新「宇宙基本計画」工程表（素案）に関する意見を募集致します。

皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨、御了解願います。

記

1. 意見募集対象

○新「宇宙基本計画」工程表（素案）【PDF形式】

2. 意見募集要領

意見は、以下のURLより入力してください。

URL: <https://form.cao.go.jp/space/opinion-0003.html>

一つの意見につき、該当ページを記入の上、一つずつ記入ください。

3. 意見募集期間

平成26年11月22日（土）から平成26年11月28日（金）まで

4. その他

- ・新「宇宙基本計画」工程表(素案)中、【調整中】と記載されている箇所は、平成27年度の概算要求等に関連するものであり、現時点で年度や機数を特定することが困難なものです。
- ・意見提出に際してお聞きした個人情報の取扱いには十分注意し、いただいた意見の整理のみに利用させていただきます。
- ・いただいた意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。（匿名を希望する場合は、意見提出時に明示願います。）また、意見の中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合等には、公開の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・電話による意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

(本件連絡先)

内閣官房宇宙開発戦略本部事務局

内閣府宇宙戦略室

電話 03-6205-7073